

第64回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年7月9日

1. 開会

次 第

1. 開 会

2. 議事及び報告

- (1)【承認】会長の互選及び副会長・監査委員の指名
- (2)【報告】鎌ヶ谷観光バス(有) 路線バス(生活バスちばにう)の廃止
- (3)【承認】令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)
- (4)【承認】船橋市地域公共交通計画 第1回事業評価(案)
- (5)【報告】令和5年度・令和6年度の公共交通不便地域解消事業実施状況及び
運行経費の見直し
- (6)【報告】運賃協議分科会の設立及び要綱改正
- (7)【報告】交通空白地域の定義変更
- (8)【報告】船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

3. その他

- ・次回の開催

2. 議事及び報告

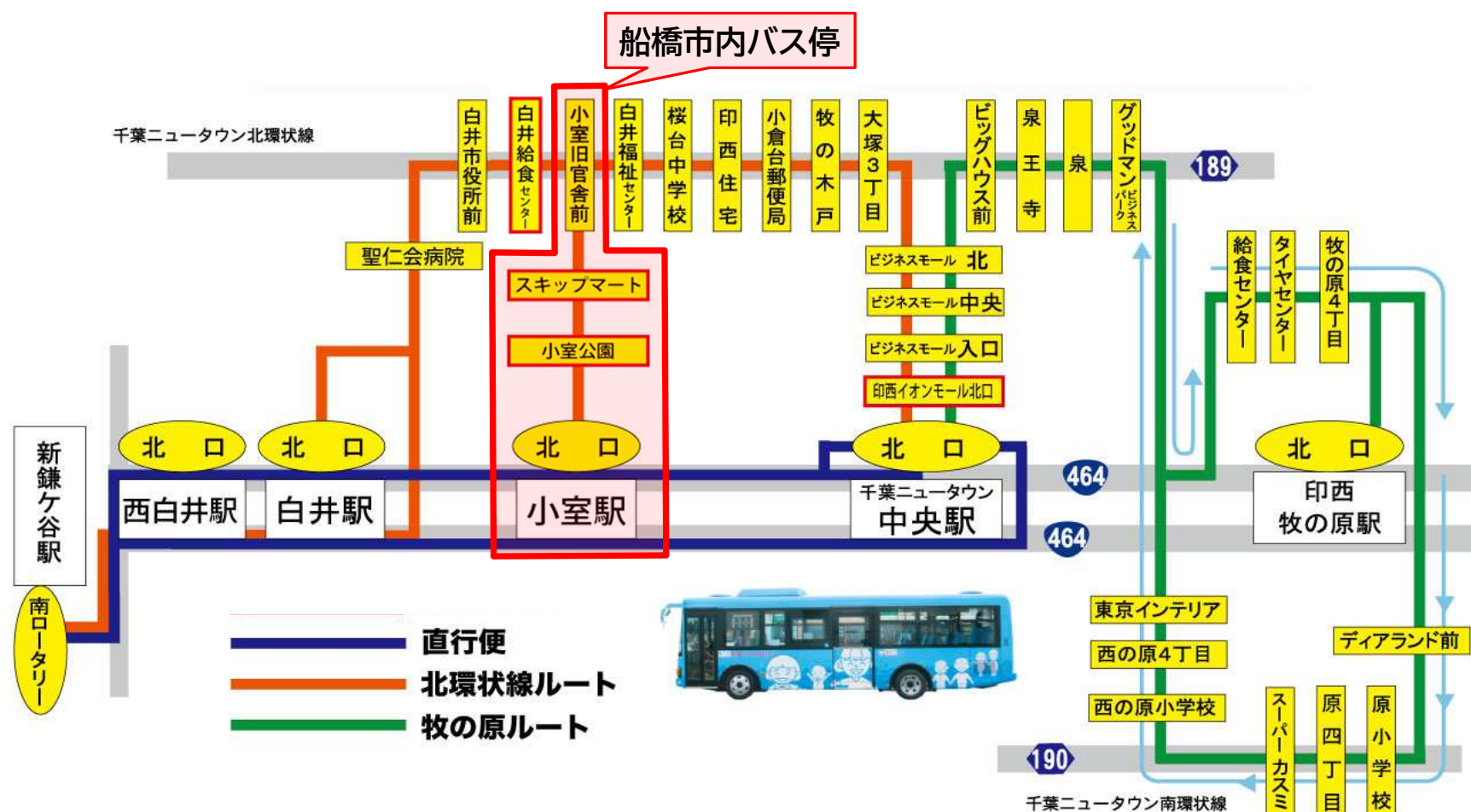
(1) 会長の互選及び 副会長・監査委員の指名

2. 議事及び報告

(2) 鎌ヶ谷観光バス(有)
路線バス(生活バスちばにう)の廃止

2.【議事及び報告】

(2)鎌ヶ谷観光バス(有) 路線バス(生活バスちばにう)の廃止



鎌ヶ谷観光バス(生活バスちばにう)路線図【直行便と牧の原ルートは運休中】

◆令和6年10月1日付で路線バス(生活バスちばにう)を廃止

◆令和6年6月22日より1日1往復で運行中

2. 議事及び報告

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

●令和5年度収入について

款	項	目	当初予算額	流用・補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
01	負担金		78,000	0	78,000	78,000	0	
	01	負担金	78,000	0	78,000	78,000	0	
		01 負担金	78,000	0	78,000	78,000	0	
02	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	01	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		01 国庫支出金	0	0	0	0	0	
03	繰越金		4,349	0	4,349	97,415	93,066	
	01	繰越金	4,349	0	4,349	97,415	93,066	
		01 繰越金	4,349	0	4,349	97,415	93,066	前年度協議会からの繰越金
04	諸収入		651	0	651	2,666	2,015	
	01	諸収入	651	0	651	2,666	2,015	
		01 諸収入	651	0	651	2,666	2,015	雑入
収入合計			83,000	0	83,000	178,081	2,015	

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

●令和5年度支出について

款	項	目	節	当初予算額	流用・補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
01	総務費			78,000	0	78,000	33,656	44,344	
	01	総務管理費		78,000	0	78,000	33,656	4,782	
		01	会議費	20,000	0	20,000	15,218	4,782	
			03 旅費	20,000	0	20,000	15,218	4,782	
			04 需用費	0	0	0	0	0	
		02	事務局運営費	58,000	0	58,000	18,438	0	
			04 需用費	0	0	0	0	0	
			05 役務費	58,000	0	58,000	18,438		
02	事業費			0	0	0	0	0	
	01	事業推進費		0	0	0	0	0	
		03	調査研究費	0	0	0	0	0	
			04 需用費	0	0	0	0	0	
			05 役務費	0	0	0	0	0	
			06 委託料	0	0	0	0	0	
03	予備費			5,000	0	5,000	0	5,000	
	01	予備費		5,000	0	5,000	0	5,000	
		01	予備費	5,000	0	5,000	0	5,000	
			12 予備費	5,000	0	5,000	0	5,000	
支出合計				83,000	0	83,000	33,656	49,344	

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

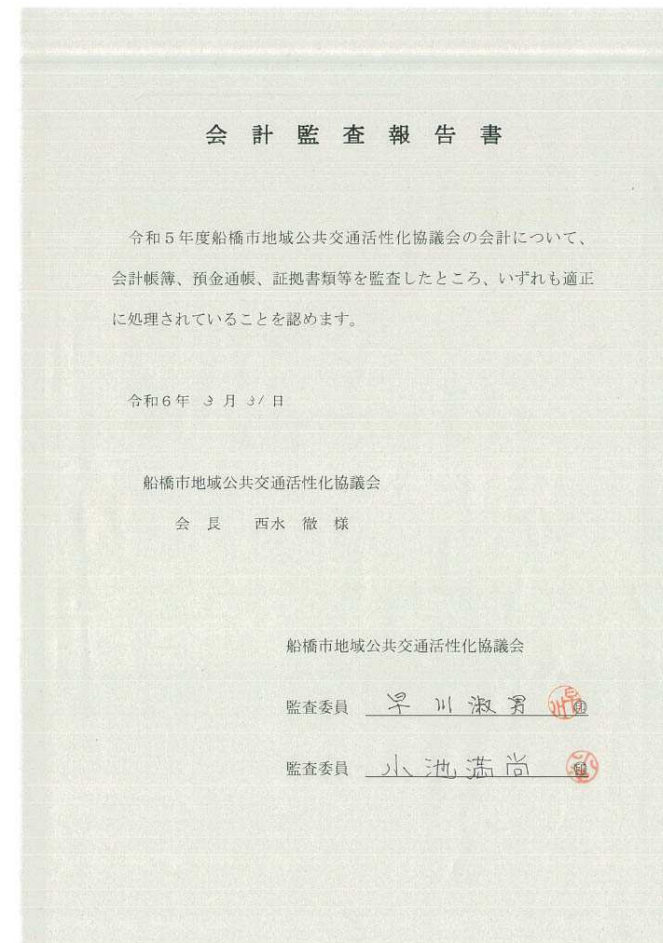
●令和5年度収支差額について

収入決算額	支出決算額	収支差額（C）
178,081	33,656	144,425

（＝R6年度への繰越額）

●令和5年度会計監査について

監査委員である早川委員と小池委員による会計監査を実施し、適正に処理されていることをご確認いただきました。



2.【議事及び報告】

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

●令和6年度収入について

款	項	目	第63回協議会 承認額	変更(案)	差額	備考
01	負担金		78,000	79,000	1,000	
	01	負担金	78,000	79,000	1,000	
		01 負担金	78,000	79,000	1,000	
02	国庫支出金		0	0	0	
	01	国庫支出金	0	0	0	
		01 国庫支出金	0	0	0	
03	繰越金		147,505	144,425	-3,080	
	01	繰越金	147,505	144,425	-3,080	
		01 繰越金	147,505	144,425	-3,080	前年度からの繰越金
04	諸収入		0	0	0	
	01	諸収入	0	0	0	
		01 諸収入	0	0	0	銀行利息
収入合計			225,505	223,425	-2,080	

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

●令和6年度支出について

款	項	目	節	第63回協議会 承認額	変更(案)	差額	備考
01	総務費			130,000	130,000	0	
	01	総務管理費		130,000	130,000	0	
		01	会議費	30,000	30,000	0	
			03 旅費	20,000	20,000	0	交通費
			04 需用費	10,000	10,000	0	収入印紙
		02	事務局運営費	100,000	100,000	0	
			04 需用費	0	0	0	
			05 役務費	100,000	100,000	0	切手、手数料等
02	事業費			0	0	0	
	01	事業推進費		0	0	0	
		03	調査研究費	0	0	0	
			04 需用費	0	0	0	
			05 役務費	0	0	0	
			06 委託料	0	0	0	
03	予備費			95,505	93,425	-2,080	
	01	予備費		95,505	93,425	-2,080	
		01	予備費	95,505	93,425	-2,080	
			12 予備費	95,505	93,425	-2,080	
			支出合計	225,505	223,425	-2,080	

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)

審議

令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)及び
令和6年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算の補正(案)
について、以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

2. 議事及び報告

(4) 船橋市地域公共交通計画 第1回事業評価(案)

(4)船橋市地域公共交通計画 第1回事業評価(案)

第1回 事業評価(案)について
事前に資料を送付させていただきました。

ご意見やご質問等がございましたら
お願いいたします。



船橋市地域公共交通計画
(船橋市HP)

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画 第1回事業評価(案)

審議

船橋市地域公共交通計画 第1回事業評価(案)について、
以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

2. 議事及び報告

(5) 令和5年度・令和6年度の
公共交通不便地域解消事業実施状況及び
運行経費の見直し

(5) 令和5年度・令和6年度の

公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し



丸山地区

八木が谷地区

二和向台駅

馬込沢駅

田喜野井地区

船橋駅

津田沼駅



2.【議事及び報告】

(5)令和5年度・令和6年度の

公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し

令和5年度までの実績（参考値として令和4年度、令和3年度を記載）

八木が谷線		
年度	収支率	平均日あたり乗者数
令和5年度	62.7%	305.4人
令和4年度	58.6%	282.4人
令和3年度	49.3%	253.9人

丸山循環線		
年度	収支率	平均日あたり乗者数
令和5年度	100.8%	421.2人
令和4年度	94.1%	394.1人
令和3年度	76.8%	344.2人

田喜野井線		
年度	収支率	平均日あたり乗者数
令和5年度	53.7%	249.0人
令和4年度	52.3%	232.9人
令和3年度	43.5%	214.0人

2.【議事及び報告】

(5)令和5年度・令和6年度の
公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し令和6年度公共交通不便地域解消事業の実施状況
(令和6年4～5月時点)

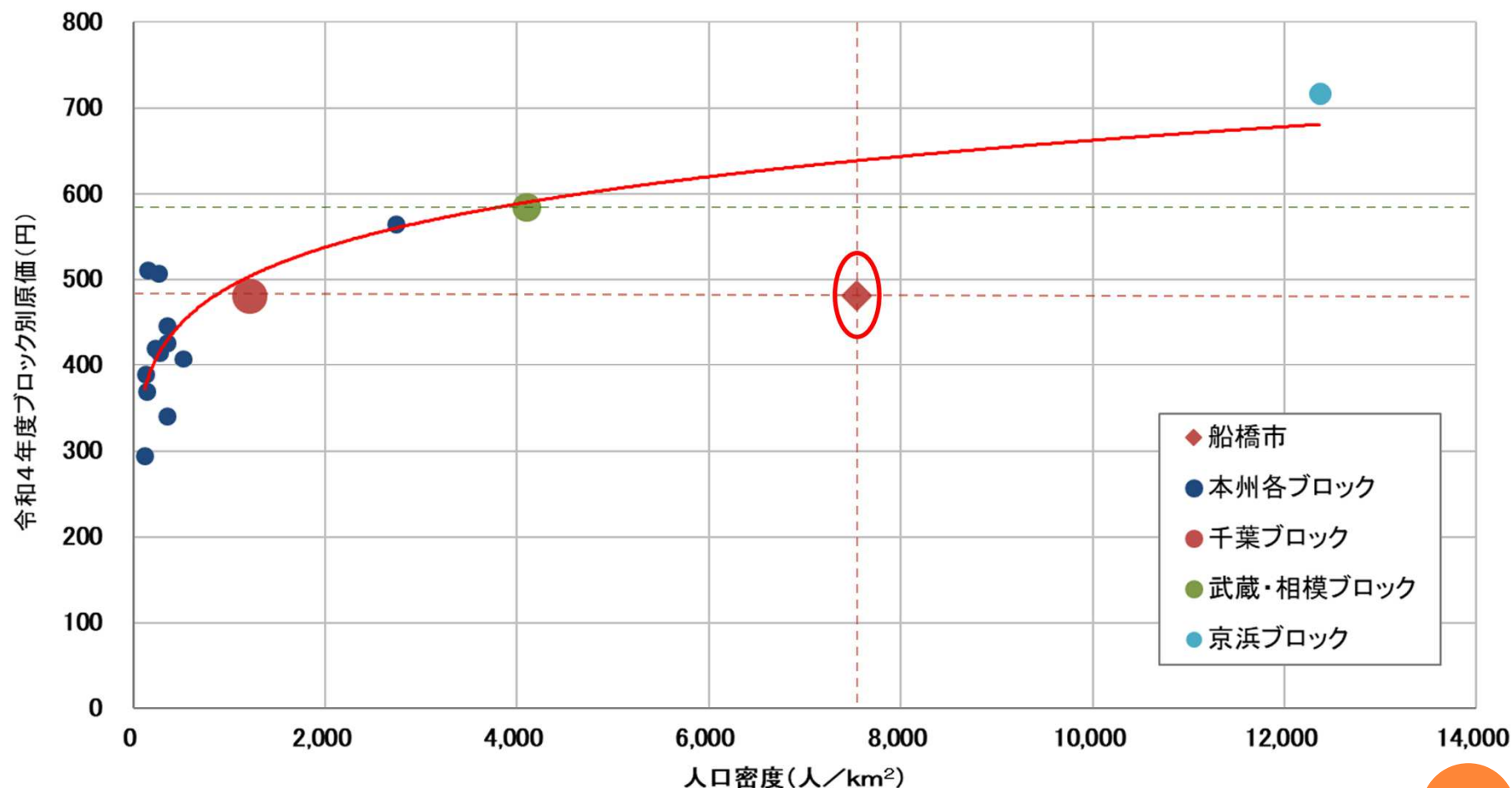
	八木が谷線	丸山循環線	田喜野井線
収支率※ (昨年度同時期)	65.4% (62.4%)	103.6% (94.6%)	57.2% (52.6%)
1日あたり平均乗車人数 (昨年度同時期)	298.1人 (305.3人)	409.4人 (396.1人)	243.6人 (241.8人)
50% を超えるための 1日あたり平均乗車人数	230人	199人	214人
100% を超えるための 1日あたり平均乗車人数	459人	397人	428人
令和6年度 補助額	10,639千円	1,195千円	15,032千円

※千葉ブロックのキロ当たり運送原価から算出した運行経費を基準

2.【議事及び報告】

(5)令和5年度・令和6年度の
公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し

ブロック別運送原価と人口密度の関係



人口密度
ブロック別原価

船橋市 > 武蔵・相模ブロック※ > 千葉ブロック
武蔵・相模ブロック > 千葉ブロック 船橋市採用値

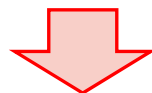
※武蔵・相模ブロック:埼玉、東京三多摩、神奈川(横浜・川崎・西部を除く)

2.【議事及び報告】

(5)令和5年度・令和6年度の 公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し

検討内容

昨年度の協議会において委員より、「**事業者が見込む運行経費の採用**」について意見があった。



内容に対して慎重な審査が必要になるが、補助金申請時や実績報告時に運行経費を正確に算出し、その根拠を示すことは難しい。



国交省の示すブロック別運送原価より算出した運行経費を上限値に設定することで、適正性を確保する。

上限値を定める基準となるブロック別運送原価の
適用ブロックを改めることについて検討

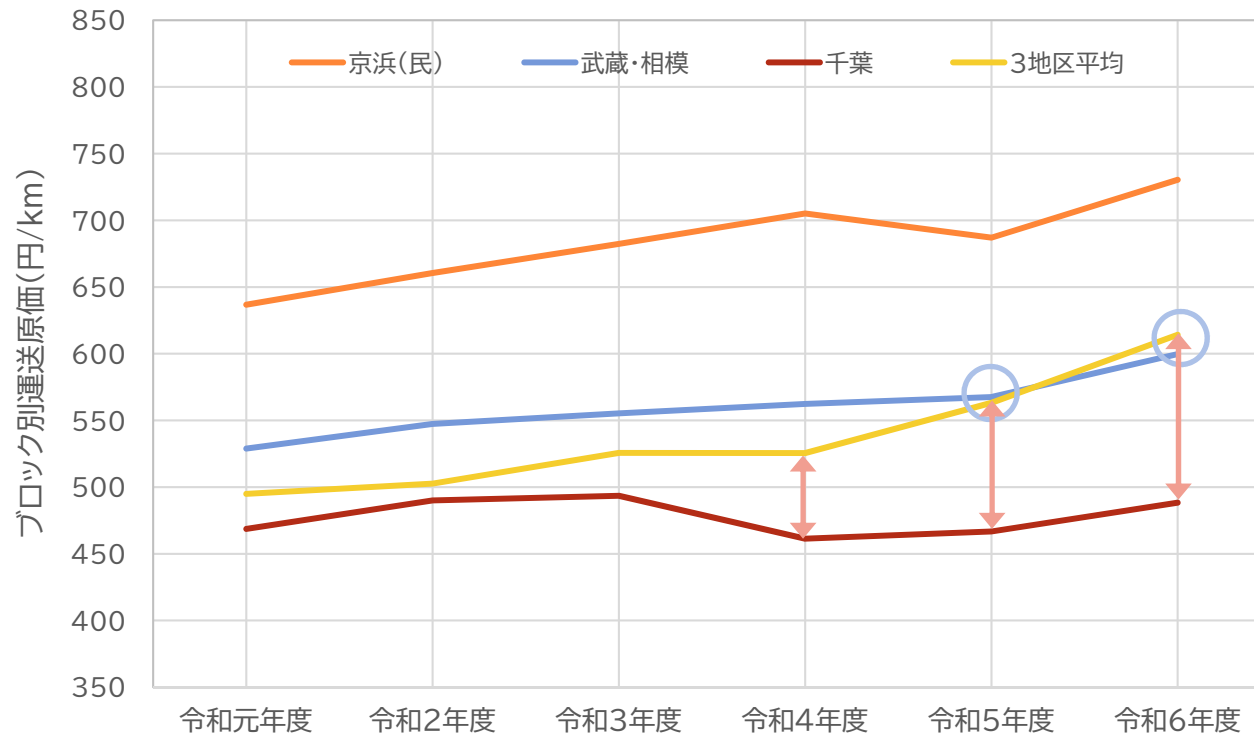
現 行：千葉ブロック

変更(案)：武蔵・相模ブロック

2.【議事及び報告】

(5)令和5年度・令和6年度の
公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し

ブロック別運送原価から算出するキロ当たり運行経費



「事業者が見込む運行経費」の3地区平均値は、令和4年度以降、千葉ブロックの運送原価と大きく乖離が見られ、令和5年度以降は武蔵・相模ブロックの運送原価と同等である。

船橋市は人口密度においても武蔵・相模ブロックの政令指定都市・中核市と比較し、高い値を示しており、武蔵・相模ブロックの運送原価の適用は妥当である。

地域 ブロック	人口密度 (人/km ²)
船橋市	7,549
千葉 ブロック	1,216
武蔵・相模 ブロック	4,106
さいたま市	6,089
川越市	3,249
川口市	9,593
越谷市	5,671
八王子市	3,109
相模原市	2,205
横須賀市	3,709

2.【議事及び報告】

(5)令和5年度・令和6年度の

公共交通不便地域解消事業実施状況及び運行経費の見直し

検討結果

- 令和7年度の船橋市公共交通不便地域解消事業の運行経費は、**武蔵・相模ブロックの運送原価から算出した運行経費を上限値とする。**

今後の課題

武蔵・相模ブロックを基準とした運行経費に対する収支率

八木が谷線	丸山循環線	田喜野井線
51.6%	82.9%	44.2%

※令和5年度実績より試算

- 運行経費の増加に伴い収支率が低下し、特に田喜野井線においては、50%を下回ることが想定される。
- 運転士確保の為に人件費の上昇、燃料費の高騰等で実際の運行経費は更に増加する可能性がある。



- 収支率の改善のために運賃の見直しや運行経費の削減について、地域住民やバス事業者との調整を図る。
- 今後も基準となるブロック別運送原価の動向を注視し、適正な運行経費算出について検討を実施する。

2. 議事及び報告

(6) 運賃協議分科会の設立及び要綱改正

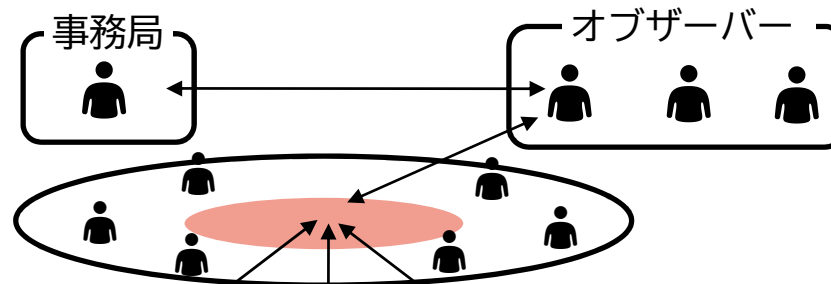
2.【議事及び報告】

(6)運賃協議分科会の設立及び要綱改正

位置付け

協議会 地域公共交通活性化協議会：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（第6条）
 地域公共交通会議：道路運送法施行規則（第9条の3）

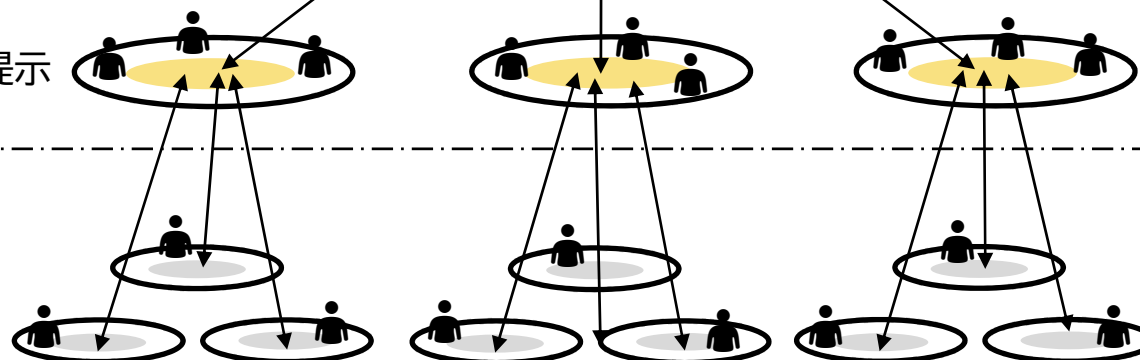
- 予算決算の承認
- 船橋市地域公共交通計画の推進
- デザインナンバー補助金活用
- 部会案件の報告
- オブザーバーからの助言・提案事項



分科会 (WG)

○運賃協議分科会の開催（道路運送法第9条第4項）

- 公共交通不便地域解消事業の報告
- バス・鉄道事業者の現状報告、課題提示
- 新モビリティ等の検討



個別ヒアリング

- 住民からの相談事項の確認
- 現状報告
- 懸念事項の確認
- 部会案件の抽出

令和6年4月1日付

船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱改正

2. 議事及び報告

(7) 交通空白地域の定義変更

2.【議事及び報告】

(7)交通空白地域の定義変更

令和6年4月26日付で、国土交通省物流・自動車局より、「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」の一部改正について通達が発出され、**交通空白地域の定義が変更**された。

従前

- ・半径1キロメートル以内にバスの停留所及び鉄軌道駅が存しない地域であって、タクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域
- ・当該地域における一般旅客自動車運送事業者・鉄道事業者・軌道事業者の営業時間外



改訂

- ・移動を希望する者が、恒常的に、許容可能な時間内(※)に公共交通を利用できない地域・時間帯

※地域住民や観光旅客のニーズに基づいて導出。少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域は交通空白地域に該当するが、アンケート調査や地域の実情(高齢化率及び独居率といった人口構造の特性、勾配など地理的特性等)を踏まえた市町村長又は都道府県知事の判断により、30分未満とすることも考えられる(例えば15分など)。

2. 議事及び報告

(8) 船橋市地域公共交通計画の 主な取り組み

2.【議事及び報告】

(8)船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

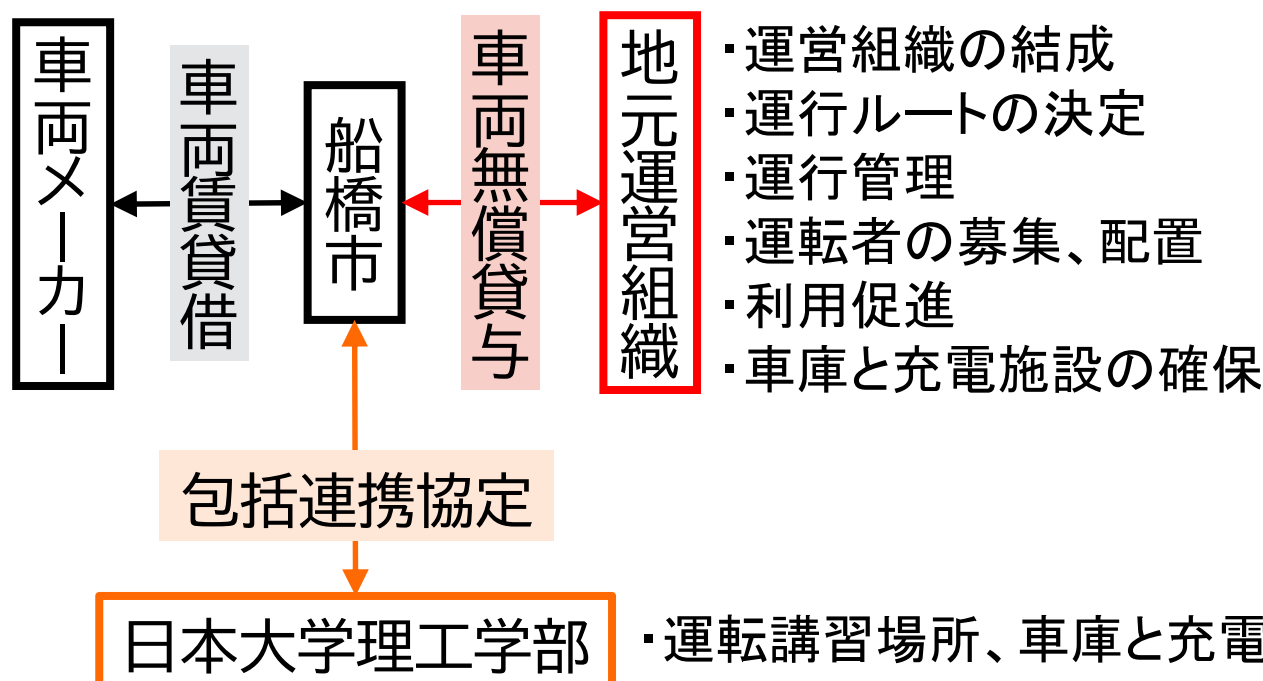
取り組み1-2、1-4、2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

坪井地区でグリーンスローモビリティの実証運行を実施します。

令和5年度より坪井地区の皆さまとグリーンスローモビリティの運行について意見交換等を実施してきました。この度、運行に要する費用や運営組織の準備が整いつつあることから、実証運行を実施いたします。

実施期間:10月下旬～11月中旬(30日間)予定

(上記期間内において、運転者講習、試走、実証運行を実施)



2.【議事及び報告】

(8)船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

取り組み1-1、1-3、3-1
機能充実・抵抗感軽減
デジタル化

船橋駅北口バスターミナルの案内板・運行表示器のデジタル化を目指します。



2.【議事及び報告】

(8)船橋市地域公共交通計画の主な取り組み

第3回 バス・タクシー乗務員 募集説明会を開催

- 開催日時
令和6年6月29日(土) 10時～12時
- 会場
船橋市薬円台公民館2階 講堂
- 主催
船橋市地域公共交通活性化協議会
- 参加事業者
船橋市内運行バス事業者6社
船橋市内タクシー事業者5社 ほか
- 周知方法
広報ふなばし、船橋市HP、船橋市デジサイ
千葉県HP、近隣市役所でのポスター掲示
各事業者・協会による広告 など

第4回は令和7年2月23日(日)に
市川市公共交通協議会と合同で
全日警ホール(本八幡)にて開催予定

募 募 募 募 募

募

募 募 募 募 募

女性・未経験者
OK!
要普通免許




船橋市地域公共交通活性化協議会主催

バス・タクシー乗務員 募集説明会

入退場**自由** 参加費**無料** 予約**不要** 履歴書**不要**

●開催日
令和**6**年**6**月**29**日(土)
10時00分～12時00分
(最終受付11時30分)

●場 所
船橋市薬円台公民館2階 講堂
(船橋市薬円台5-18-1)
新京成線薬円台駅から徒歩約3分
(公共交通機関でのご来館をお願いします。)

●参加予定事業者
船橋市内運行バス事業者6社
船橋市内タクシー事業者5社 ほか

●アクセス



●お問い合わせ
船橋市地域公共交通活性化協議会事務局
(船橋市道路計画課) 平日: 8:45～17:15
TEL:047-436-2055

32

第65回船橋市地域公共交通活性化協議会

【令和6年11月初旬頃を予定】

議題(案)

- 令和6年度 船橋市公共交通不便地域解消事業実施状況
および令和7年度運行継続について
- 船橋市地域公共交通計画の主な取り組みについて 他
- 委員からの話題提供 協議会topics Vol.3 (仮)

5. 閉会